

追加型投信/海外/債券

月次レポート

Asset Management

設定来基準価額推移

30,000

25,000

20.000

15.000

10.000

5.000

04/9

06/3

2016年10月31日現在

基準価額: 4,737 円 984.8 億円 純資産総額:

基準価額

分配金再投資基準価額

: 毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日) 決 日 信 託 期 間: 原則として無期限

間別騰落率(%)

設

定

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	5.05	3.61	3.58	-7.39	14.14	76.36	89.15
ベンチマーク	4.93	4.35	4.42	-3.63	23.01	91.64	134.72

日: 2004年9月17日

が配金夫頼(ロバ)のロヨだり、依り則)								
設定来累計: 9,280円								
決算日	13/11/11	13/12/10	14/1/10	14/2/10	14/3/10	14/4/10		
分配金	60	60	60	60	60	60		
決算日	14/5/12	14/6/10	14/7/10	14/8/11	14/9/10	14/10/10		
分配金	60	60	60	60	60	60		
決算日	14/11/10	14/12/10	15/1/13	15/2/10	15/3/10	15/4/10		
分配金	60	60	60	60	60	60		
決算日	15/5/11	15/6/10	15/7/10	15/8/10	15/9/10	15/10/13		
分配金	60	60	60	60	60	60		
決算日	15/11/10	15/12/10	16/1/12	16/2/10	16/3/10	16/4/11		
分配金	60	60	60	60	60	60		
決算日	16/5/10	16/6/10	16/7/11	16/8/10	16/9/12	16/10/11		
分配金	60	60	60	60	60	60		

※ベンチマーク:バークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス(円換算ベース)(設定日を10,000として指数化)

15/3

16/9 (年/月)

13/9

上記は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬控除後のものです。分配金再投資基準価額は税金控除前の価額です。分配 金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率とは、本ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で本ファンドを購入(再投資)し た場合の基準価額および騰落率です。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。本ファンドの騰落率を ベンチマークと比較して評価することは、特に1年未満程度の短期間については資産の評価時点や評価為替レート等の差異の影響が相対的に大きく、必ずしも適切 でない場合がありますのでご留意ください。また、ベンチマークには直接投資することはできず、費用や流動性等の市場要因なども考慮されておりません。

組入上位発行体*

	発行体	格付け(Moody's/S&P)	業種(セクター)	比率
1	スプリント	B1/BB-	通信	3.6%
2	HCA	CA Ba1/BBB-		2.3%
3	チャーター・コミュニケーションズ	B1/BB+	メディア/ケーブル	1.8%
4	ドイツ・テレコム	Ba3/BB	通信	1.7%
5	アルティス	B1/BB-	メディア/ケーブル	1.6%
6	シェニエール・エナジー	Ba2/BBB-	パイプライン	1.6%
7	MGMリゾート・インターナショナル	B1/BB-	サービス/娯楽	1.5%
8	パリアント・ファーマシューティカルス・インターナショナル	B3/B-	ヘルスケア	1.2%
9	ニュメリカブルSFR	B1/B+	メディア <i>/</i> ケーブル	1.1%
10	ナビエント	Ba3/BB-	金融	1.1%

参考)当月における基準価額変動の要因分析

(1万口当たり、円)

当月]末基準価額	4,737		
前月	4,567			
当月	当月の変動額			
	価格要因	67		
	為替要因	167		
	分配金	-60		
	その他(現金、信託報酬等)	-4		

上記は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動を 正確に説明するものではありません。各要因の数値は円未満を 四捨五入して表示しているため、その合計は各要因の合計と合 わないことがあります。

格付別比率*



現金等 非米ドル建て*** 5 1% 0.6% 〜米ドル建て

ポートフォリオ構成比

ハイ・イールド・ファンド 97.0% 現金等 3.0%

上記ハイ・イールド・ファンドの数値は、組入れファンドであるグ ローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡの数値です。

フォリオ情報*

組入銘柄数	436銘柄
平均デュレーション	3.90年
平均最終利回り**	5.85%
平均格付	BB格

*組入れファンドであるグローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ II の実績

**組入れファンドであるグローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオⅡにおける債券ポートフォリオ部分の数値

通貨比率 *

***非米ドル建て資産に関しては、原則として対米ドルで為替ヘッジを行います。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案し て随時変更されます。

94.3%

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

コールトマン サックス アセット マネシメント



追加型投信/海外/債券

1610

月次レポート

運用チームのコメント

2016年10月末現在

<米国債券市場動向>

10月の米国10年国債利回りは、前月末より0.23ポイント上昇(価格は下落)し、1.83%となりました。月初は9月のISM(米供給管理協会)製造業景況指数など市場予想を上回る経済指標の発表を受けて、相対的に安全資産とされる国債を売る動きが優勢となり、利回りは上昇しました。その後は、10月のニューヨーク連銀製造業景気指数が市場予想に反してマイナスとなったことなどから投資家のリスク回避姿勢が強まり、米国債の利回りは低下する局面もありましたが、概ねレンジ圏での推移となりました。下旬には、10月の製造業PMI(購買担当者景気指数)速報値が市場予想を上回るなど概ね堅調な経済指標を受けて、FRB(米連邦準備制度理事会)による年内利上げ観測が高まり利回りは上昇しました。

10月に発表された経済指標は、強弱まちまちの内容となりました。前述の指標のほか、9月の雇用統計における非農業部門雇用者数や9月の新築住宅販売件数は市場予想を下回りました。一方、7-9月期の実質GDP(国内総生産)成長率速報値は市場予想を上回りました。

<ハイ・イールド社債市場動向>

10月のハイ・イールド社債市場は、代表的な指標であるバークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス(米ドルベース)が前月末比+0.39%となりました。月初から中旬にかけては、市場予想を上回る概ね堅調な米経済指標が相次いだことや、原油価格の上昇などを受けて、投資家のリスク回避姿勢が弱まり、スプレッド(米国債に対する上乗せ金利)は縮小しました。下旬は原油価格が弱含んだことなどからスプレッドは拡大しましたが、月間では縮小する結果となりました。米国債の利回りは上昇したものの、スプレッドが縮小したことからハイ・イールド社債市場は上昇する結果となりました。

格付別では、CCC格債がBB格債やB格債をアウトパフォームしました。セクター別では、エネルギーや金属・鉱業セクターなどがアウトパフォームした一方、医薬品や通信セクターなどがアンダーパフォームしました。

<ポートフォリオの運用状況>

10月の本ファンドは前月末比+5.05%となり、ベンチマーク(同+4.93%)を上回りました。ハイ・イールド社債市場全体が堅調に推移したことに加えて、円安ドル高が進行したことなどから、本ファンドの騰落率はプラスとなりました。また、エネルギーセクターの組み入れがプラス寄与となった一方、消費(非景気循環)セクターの組み入れがマイナス寄与となりました。

<今後の見通し>

クレジット・サイクルが終盤に差し掛かるなか、一部の企業のファンダメンタルズ(業績、財務内容などの基礎的諸条件)が悪化していますが、コモディティ関連企業の倒産は峠を超えたと考えられることなどから、企業のデフォルト (債務不履行)率は緩やかに低下することが予想されます。総じて緩和的な金融政策、緩やかながらもプラス成長が続く世界経済、コモディティ価格の回復などが下支え要因となる一方、米国の利上げ動向に伴うボラティリティ(価格変動率)の上昇などには注視が必要です。格付別では、引き続き相対的に格付けが高い銘柄にも注目し、格付けが低い銘柄については慎重に見ています。セクター別では、通信-携帯やメディア-ケーブルなど景気循環の影響を受けにくいセクターの投資妙味が高いと見ています。一方、業績悪化に加えて、バリュエーション面でも割高感があるヘルスケアセクターについては慎重に見ています。



追加型投信/海外/債券

1610

月次レポート

Asset Management

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

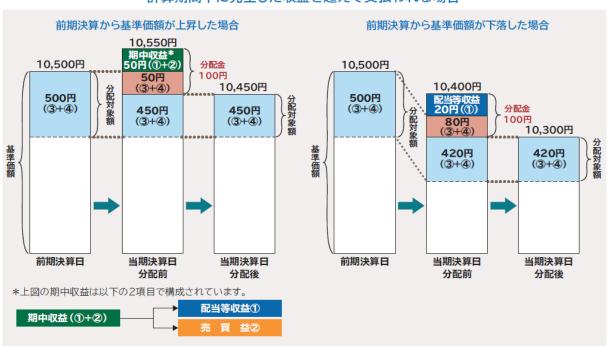


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価 額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費 控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収 益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される 投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻 しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。



追加型投信/海外/債券

1610

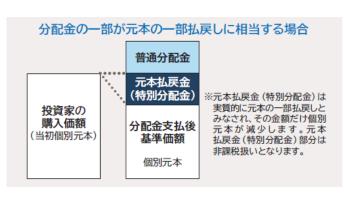
月次レポート

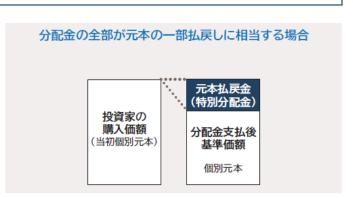
Asset Management

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。





普通分配金:個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別 分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」 をご覧ください。



追加型投信/海外/債券

1610

月次レポート

Asset Management

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドのポイント

- 1. 主としてハイ・イールド社債に投資します。
- 2. 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
- 3. バークレイズ・US・コーポレート・ハイ・イールド・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。
- 4. 原則として、毎月の決算時に収益の分配を行うことをめざします。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、本ファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス(シンガポール) ピーティーイー(投資顧問会社。以下それぞれ「GSAMロンドン」および「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMロンドンおよび GSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、投資信託証券および為替の運用を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

<主な変動要因>

債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。一般的に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、金利の変動幅は大きくなり、価格の変動も大きくなります。

債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、発行体の信用度は第三者機関による格付けで表されますが、格付けが低いほど債務不履行の可能性が高いことを意味します。発行体の債務不履行が生じた場合、債券価格は大きく下落する傾向があるほか、投資した資金を回収できないことがあります。

一般に、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化(格付けの変更や市場での評判等を含みます。)により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合では、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイ・イールド社債は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

為替リスク

本ファンドは実質的に外貨建ての債券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

その他の留意点

追加信託金の上限に関わる留意点

本ファンドの追加信託金の上限は5,000億円となっておりますが、ハイ・イールド社債の市場環境、運用チームの運用許容金額、為替相場、資金動向その他の要因によっては、本ファンドの信託金が5,000億円を下回る場合であっても本ファンドの購入のお申込みを受付けない場合があります。



追加型投信/海外/債券

月次レポート

1610

Asset Management

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

。なお、一度お選びいただ
あります。
払いいたします。
1 」といいます。)
- 0
が可能です。
·合があります。
度(NISA)の適用対象
1.+>11++
となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用								
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める率を乗じて 得た額とします。						
換金時	信託財産留保額	なし						
投資者が	投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用 (信託報酬)		純資産総額に対して ①本ファンド ②投資対象とする投資信託証券(運用報酬) 実質的な負担(①+②) ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに 歴本法人等に支払るファンドの歴本に係る弗用、印刷表						
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。(主要投資対象とする投資信託証券において、年率0.15%を上限、年額3万米ドルを下限とした管理事務代行報酬および保管報酬が支払われます。)						
随時	その他の費用・ 手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費 として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を 表示することができません。						

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (投資顧問会社)

ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(投資顧問会社) 委託会社より運用の権限の委託を受けて、投資信託証券および 為替の運用を行います。

●三井住友信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。 販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ ください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話: 03(6437)6000

(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp



追加型投信/海外/債券

1610

月次レポート

Asset Management

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	投资信託 协会	 	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第54号	0		0	0
ゴールドマン・サックス証券株式会社		関東財務局長(金商) 第69号	0		0	0

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- ■本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ■本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- ■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- ■本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り 込むことがあります。
- ■本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、 また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のも のであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- ■個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- ■投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ■銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ■投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- ■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。